

都道府県における犯罪被害者等支援を目的とした条例等の制定状況

令和5年4月1日現在

盛り込まれている 施策等	条例名	施行日	条例の内容															
			基本理念	地方公共団体の責務	都道府県民（市区町村民）の責務	連携協力（含体制整備）	相談及び情報の提供	支援 損害回復・経済的	日常生活の支援	安全の確保	居住の安定	雇用の安定	理解の増進	調査研究・人材の育成	民間支援団体に対する援助			
																基本的施策		
北海道	北海道犯罪被害者等支援条例	平成30年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
青森県	青森県犯罪被害者等支援条例	令和元年12月13日	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮城県	宮城県犯罪被害者支援条例	平成16年4月1日	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	○	○	○	○	○	○
秋田県	秋田県犯罪被害者等支援条例	平成25年4月1日	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山形県	山形県犯罪被害者等支援条例	平成22年3月19日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福島県	福島県犯罪被害者等支援条例	令和4年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県	茨城県犯罪被害者等支援条例	令和4年3月29日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
栃木県	栃木県犯罪被害者等支援条例	令和3年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
群馬県	群馬県犯罪被害者等支援条例	令和3年4月1日	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
埼玉県	埼玉県犯罪被害者等支援条例	平成30年3月30日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千葉県	千葉県犯罪被害者等支援条例	令和3年4月1日	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京都	東京都犯罪被害者等支援条例	令和2年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神奈川県	神奈川県犯罪被害者等支援条例	平成21年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
新潟県	新潟県犯罪被害者等支援条例	令和3年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富山県	富山県犯罪被害者等支援条例	平成29年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石川県	石川県犯罪被害者等支援条例	令和3年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福井県	福井県犯罪被害者等支援条例	令和3年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山梨県	山梨県犯罪被害者等支援条例	令和4年12月26日	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長野県	長野県犯罪被害者等支援条例	令和4年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岐阜県	岐阜県犯罪被害者等支援条例	令和3年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
静岡県	静岡県犯罪被害者等支援条例	平成27年4月1日	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
愛知県	愛知県犯罪被害者等支援条例	令和4年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三重県	三重県犯罪被害者等支援条例	平成31年4月1日	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
滋賀県	滋賀県犯罪被害者等支援条例	平成30年4月1日	○	-	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
京都府	京都府犯罪被害者等支援条例	令和5年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大阪府	大阪府犯罪被害者等支援条例	平成31年4月1日	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
兵庫県	犯罪被害者等の権利利益の保護等を図るための施策の推進に関する条例	令和5年4月1日	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
奈良県	奈良県犯罪被害者等支援条例	平成28年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
和歌山県	和歌山県犯罪被害者等支援条例	平成31年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鳥取県	鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例（※）	平成20年6月24日 （令和2年3月27日一部改正）	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	○	○
島根県	島根県犯罪被害者等支援条例	令和4年12月23日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡山県	岡山県犯罪被害者等支援条例	平成23年4月1日	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広島県	広島県犯罪被害者等支援条例	令和4年4月1日	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山口県	山口県犯罪被害者等支援条例	令和3年4月1日	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
徳島県	徳島県犯罪被害者等支援条例	令和3年4月1日 （一部公布日施行）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
香川県	香川県犯罪被害者等支援条例	令和3年4月1日	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
愛媛県	愛媛県犯罪被害者等支援条例	令和5年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

（注）「条例名」欄の「※」は、特化条例には当たらないものの、犯罪被害者等支援のための実効的な事項を盛り込んだ条例を示す。



政令指定都市における犯罪被害者等支援を目的とした条例等の制定状況

令和5年4月1日現在

盛り込まれている施策等  地方公共団体名	条例名	施行日	条例の内容														
			基本的施策											民間支援団体に対する援助			
			基本理念	地方公共団体の責務	都道府県民（市区町村民）の責務	連携協力（含体制整備）	相談及び情報の提供	支援 損害回復・経済的	日常生活の支援	安全の確保	居住の安定	雇用の安定	理解の増進		調査研究・人材の育成		
さいたま市	さいたま市犯罪被害者等支援条例	令和3年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
横浜市	横浜市犯罪被害者等支援条例	平成31年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川崎市	川崎市犯罪被害者等支援条例	令和4年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
相模原市	相模原市犯罪被害者等支援条例	令和5年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
新潟市	新潟市犯罪被害者等支援条例	令和4年8月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
浜松市	浜松市犯罪被害者等支援条例	令和4年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	-
名古屋市	名古屋市犯罪被害者等支援条例	平成30年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-
京都市	京都市犯罪被害者等支援条例	平成23年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大阪市	大阪市犯罪被害者等の支援に関する条例	令和2年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
堺市	堺市犯罪被害者等支援条例	平成25年4月1日	○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	-	○	○
神戸市	神戸市犯罪被害者等支援条例	平成25年4月1日 (平成30年7月1日一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡山市	岡山市犯罪被害者等基本条例	平成23年4月1日	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	-	○	○
広島市	広島市犯罪被害者等支援条例	令和4年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○